# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月13日 |
| 【中間会計期間】 | 第60期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社アートネイチャー |
| 【英訳名】 | ＡＲＴＮＡＴＵＲＥ　ＩＮＣ. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長　五十嵐　祥剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番７号 |
| 【電話番号】 | (03)3379－3334(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員財務経理部長　井上　裕章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番７号 |
| 【電話番号】 | (03)3379－3334(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員財務経理部長　井上　裕章 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第59期<br>中間連結会計期間 | 第60期<br>中間連結会計期間 | 第59期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日 | 自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日 | 自 2025年４月１日<br>至 2026年３月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 21,485 | 21,183 | 44,600 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,464 | 880 | 3,451 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間（当期）純利益 | (百万円) | 848 | 504 | 1,898 |
| 中間包括利益又は包括利益 | (百万円) | 730 | 425 | 2,126 |
| 純資産額 | (百万円) | 27,388 | 28,347 | 28,332 |
| 総資産額 | (百万円) | 50,248 | 50,809 | 52,392 |
| １株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 26.06 | 15.43 | 58.29 |
| 潜在株式調整後１株当たり<br>中間(当期)純利益 | (円) | 25.64 | 15.20 | 57.33 |
| 自己資本比率 | (%) | 53.8 | 55.2 | 53.4 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,222 | 283 | 5,201 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | △1,591 | △1,644 | △2,458 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | (百万円) | △455 | △520 | △910 |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 | (百万円) | 18,141 | 17,947 | 19,840 |

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

### ２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## ２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在(2026年11月13日)において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な為替相場や原材料価格の高止まりに加え、人手不足の深刻化に伴う労務コストの増大が企業経営の課題となるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、2036年３月期を最終年度とする長期ビジョン「ARTNATURE 2.0」の実現に向けた新たな中期経営計画「アートネイチャー Frontierプラン」を始動いたしました。その初年度である当連結会計年度を「仕込み期」と位置付け、事業基盤の強化や新領域への挑戦のための先行投資を積極的に実施してまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高は21,183百万円(前年同期比1.4%減)と、前年同期比微減で推移しましたが、利益面では中期経営計画に基づく「人的資本の強化」に向けた諸施策の実施に伴う人件費等の増加、および「顧客基盤の増強」「生産基盤の強化」を目的とした先行投資により、売上原価、販売費及び一般管理費が前年同期を上回る結果となり、営業利益は868百万円(同37.2%減)、経常利益は880百万円(同39.9%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は504百万円(同40.6%減)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

＜男性向け売上高＞

男性向け売上高については、新規売上は効果的な広告宣伝等の実施、リピート売上についても顧客定着策の推進等を実施し、新規・リピートともに前年同期比増加した結果、11,848百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

＜女性向け売上高＞

女性向け売上高については、新規売上は新商品の反響等に苦戦し、リピート売上についても、前期受注からの持ち越しが少なかったこと等により前年同期比減少した結果、6,151百万円(同5.7%減)となりました。

＜女性向け既製品売上高＞

女性向け既製品売上高については、既存店舗での新規販売が苦戦し、2,566百万円(同4.2%減)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,582百万円減少し、50,809百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が1,790百万円減少した一方、投資有価証券が増加したこと等により固定資産が207百万円増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比1,598百万円減少し、22,461百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等が減少したこと等により流動負債が1,724百万円減少した一方、退職給付に係る負債が増加したこと等により固定負債が126百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比15百万円増加し、28,347百万円となりました。これは、自己株式が減少した一方、退職給付に係る調整累計額が減少したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末比1,893百万円減少し、17,947百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益867百万円に加え、減価償却費644百万円、売上債権の減少684百万円、前受金の増加316百万円があった一方、その他支出941百万円、法人税等の支払1,217百万円等により、283百万円の資金収入(前年同期は2,222百万円の資金収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出462百万円、有形固定資産の取得による支出269百万円、無形固定資産の取得による支出120百万円、投資有価証券の取得による支出708百万円等により、1,644百万円の資金支出(前年同期は1,591百万円の資金支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額520百万円により、520百万円の資金支出(前年同期は455百万円の資金支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第３ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 110,880,000 |
| 計 | 110,880,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(2026年９月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月13日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 34,393,200 | 34,393,200 | 東京証券取引所<br>スタンダード市場 | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 34,393,200 | 34,393,200 | ― | ― |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2026年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く）6 |
| 新株予約権の数（個） ※ | 517 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 ※ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） ※ | 51,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2026年７月９日から<br>2076年７月８日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※ | 発行価格　　767<br>資本組入額　　（注） |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。<br>新株予約権者が死亡した場合、相続発生の日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、その者の相続人のうち配偶者又は二親等以内の血族の者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。<br>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | ― |

※ 新株予約権証券の発行時（2026年７月８日）における内容を記載しております。

（注） 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合には、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等

増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年４月１日～2026年９月30日 | ― | 34,393,200 | ― | 3,667 | ― | 3,554 |

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 五十嵐　祥剛 | 東京都渋谷区 | 6,177,940 | 18.53 |
| 有限会社アイ・コーポレーション | 東京都渋谷区広尾四丁目１番25号 | 3,302,000 | 9.90 |
| 塚本　武 | 神奈川県横浜市青葉区 | 2,550,600 | 7.65 |
| UH Partners ２投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋二丁目９番９号 | 2,500,200 | 7.50 |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区西池袋一丁目４番10号 | 2,099,200 | 6.29 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS（常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ） | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK（東京都中央区日本橋三丁目11番１号） | 1,185,400 | 3.55 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂一丁目８番１号 | 1,123,000 | 3.36 |
| 五十嵐　啓介（管理信託受託者　株式会社SMBC信託銀行） | 東京都千代田区丸の内一丁目３番２号 | 989,200 | 2.96 |
| アートネイチャー社員持株会 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番７号 | 785,535 | 2.35 |
| UH Partners 3投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区南池袋二丁目９番９号 | 607,400 | 1.82 |
| 計 | ― | 21,320,475 | 63.97 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,064,300 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,320,200 | 333,202 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,700 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 34,393,200 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 333,202 | ― |

(注) １．「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式　40株が含まれております。
２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)所有の自己株式が559,400 株(議決権の数 5,594個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| ㈱アートネイチャー | 東京都渋谷区代々木三丁目40番７号 | 1,064,300 | ― | 1,064,300 | 3.09 |
| 計 | ― | 1,064,300 | ― | 1,064,300 | 3.09 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式 559,400 株は、上記自己株式に含まれておりません。

## ２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1)新任役員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) | 就　任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 本多 敏男 | 1965年5月26日生 | 1988年４月<br>2012年４月<br>2016年６月<br>2016年10月<br>2019年４月<br>2021年４月<br>2026年６月 | ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>㈱みずほ銀行鹿児島支店長<br>当社入社　人事部理事<br>当社経営企画部長<br>当社執行役員経営企画部長<br>当社上席執行役員経営企画部長<br>当社取締役（現任） | (注)４ | 7 | 2026年6月23日 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) | 就　任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>上席執行役員<br>メンズ営業本部長<br>兼レディース営業本部副本部長 | 柳沢 公男 | 1965年11月27日生 | 1989年４月<br>2009年12月<br>2015年５月<br>2018年５月<br>2018年６月<br>2021年４月<br>2025年４月<br>2026年４月<br>2026年６月 | ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>当社出向　営業企画部副部長<br>㈱みずほ銀行多摩支店長<br>当社入社　営業企画部理事<br>当社営業企画部長<br>当社執行役員営業企画部長<br>当社上席執行役員メンズ営業本部副本部長兼レディース営業本部副本部長兼営業企画部長<br>当社上席執行役員メンズ営業本部長兼レディース営業本部副本部長<br>当社取締役兼上席執行役員メンズ営業本部長兼レディース営業本部副本部長（現任） | (注) 4 | 4 | 2026年6月23日 |
| 取締役<br>上席執行役員<br>生産本部長 | 石木 淳夫 | 1974年11月24日生 | 1997年４月<br>2010年10月<br>2011年４月<br>2014年12月<br>2019年４月<br>2021年５月<br>2023年４月<br>2026年４月<br>2026年６月 | ㈱アートネイチャー入社<br>当社情報開発室長<br>当社メンズ企画部長<br>当社商品開発部長<br>当社執行役員商品開発部長<br>当社執行役員生産本部副本部長兼生産企画部長<br>当社上席執行役員生産本部副本部長兼生産企画部長<br>当社上席執行役員生産本部長<br>当社取締役兼上席執行役員生産本部長（現任） | (注) 4 | 7 | 2026年6月23日 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) | 就　任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 宇都宮 優子 | 1956年8月27日生 | 1979年４月<br>2007年３月<br><br>2012年２月<br><br>2012年５月<br><br>2016年３月<br>2018年３月<br>2021年３月<br><br>2022年３月<br><br><br>2022年５月<br><br>2023年３月<br><br>2025年５月<br>2026年３月<br><br>2026年６月 | ㈱高島屋入社<br>㈱高崎高島屋取締役社長（代表取締役）<br>㈱ジェイアール東海高島屋営業本部長<br>同社常務取締役営業本部長<br>東神開発㈱常務取締役<br>同社専務取締役<br>同社副社長（代表取締役）<br>㈱高島屋常務執行役員営業本部副本部長兼MD本部長<br>同社常務取締役営業本部副本部長兼MD本部長<br>同社常務取締役企画宣伝部長<br>同社顧問<br>一般社団法人アライ光藝財団理事（現任）<br>当社取締役（現任） | (注) ４ | ― | 2026年6月23日 |
| 取締役 | 小宮山 典子 | 1978年2月7日生 | 2002年10月<br><br><br>2010年12月<br>2010年12月<br><br>2011年10月<br><br>2026年６月 | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社<br>公認会計士登録<br>小宮山典子公認会計士事務所開業（現任）<br>㈲四谷プレイン・センター取締役（現任）<br>当社取締役（現任） | (注) ４ | ― | 2026年6月23日 |
| 常勤監査役 | 村田 勝也 | 1965年8月31日生 | 1988年11月<br><br>2006年３月<br>2008年４月<br><br>2009年５月<br><br><br>2012年４月<br><br><br>2016年４月<br><br><br>2026年４月<br>2026年６月 | ㈱アートネイチャー関西入社<br>当社情報システム部長<br>当社執行役員情報システム部長<br>当社執行役員管理本部副本部長兼情報システム部長<br>当社上席執行役員管理本部副本部長兼情報システム部長<br>当社上席執行役員管理本部長兼情報システム部 長<br>当社管理本部理事<br>当社常勤監査役（現任） | (注) ５ | 14 | 2026年6月23日 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) | 就任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | 本坊 嘉章 | 1969年10月17日生 | 1994年10月<br>1998年４月<br>2006年７月<br><br><br><br><br>2010年１月<br>2010年10月<br><br><br>2016年７月<br><br>2016年７月<br><br>2020年６月<br>2026年６月 | 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>公認会計士登録<br>アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス㈱（現ＥＹストラテジー・アンドコンサルティング㈱）入社<br>本坊公認会計士事務所開設（現任）<br>税理士登録<br>本坊嘉章税理士事務所開設（現任）<br>合同会社本坊事務所開設 代表社員（現任）<br>清泉監査法人社員就任（現任）<br>当社補欠監査役<br>当社監査役（現任） | (注) 5 | － | 2026年6月23日 |

（注）１．取締役宇都宮優子及び小宮山典子は、社外取締役であります。
２．監査役本坊嘉章は社外監査役であります。
３．取締役小宮山典子の戸籍上の氏名は大山典子であります。
４．2026年６月23日から2028年３月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
５．2026年６月23日から2030年３月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 退任役員

| 役職名 | 氏　　名 | 退　任　年　月　日 |
|---|---|---|
| 専務取締役 | 森安　寿一 | 2026年６月23日 |
| 常務取締役 | 内藤　功 | 2026年６月23日 |
| 取締役 | 川添　久幸 | 2026年６月23日 |
| 取締役 | 中山　マヤ | 2026年６月23日 |
| 取締役 | 松岡　幸子 | 2026年６月23日 |
| 常勤監査役 | 松島　俊一 | 2026年６月23日 |
| 監査役 | 長谷川　裕昭 | 2026年６月23日 |

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性9名　女性3名（役員のうち女性の比率 25.0%）

# 第４ 【経理の状況】

**１．中間連結財務諸表の作成方法について**

**当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。**

**また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。**

**２．監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。**

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,883 | 18,447 |
| 売掛金 | 3,145 | 2,463 |
| 有価証券 | 32 | 288 |
| 商品及び製品 | 3,157 | 3,308 |
| 仕掛品 | 212 | 215 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,777 | 1,676 |
| その他 | 1,209 | 1,228 |
| 貸倒引当金 | △5 | △5 |
| 流動資産合計 | 29,413 | 27,622 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 6,556 | 6,373 |
| その他（純額） | 4,034 | 4,071 |
| 有形固定資産合計 | 10,591 | 10,444 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,729 | 1,631 |
| 無形固定資産合計 | 1,729 | 1,631 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 11,239 | 11,742 |
| 貸倒引当金 | △581 | △631 |
| 投資その他の資産合計 | 10,658 | 11,110 |
| 固定資産合計 | 22,979 | 23,186 |
| 資産合計 | 52,392 | 50,809 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 337 | 420 |
| 未払金 | 2,050 | 1,412 |
| 未払法人税等 | 1,361 | 400 |
| 前受金 | 6,171 | 6,487 |
| 賞与引当金 | 1,224 | 1,104 |
| 役員賞与引当金 | 150 | 75 |
| 商品保証引当金 | 45 | 45 |
| その他 | 3,679 | 3,349 |
| 流動負債合計 | 15,021 | 13,296 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 3,995 | 4,123 |
| 資産除去債務 | 3,226 | 3,223 |
| その他 | 1,817 | 1,818 |
| 固定負債合計 | 9,038 | 9,164 |
| 負債合計 | 24,060 | 22,461 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,667 | 3,667 |
| 資本剰余金 | 3,636 | 3,689 |
| 利益剰余金 | 20,728 | 20,711 |
| 自己株式 | △1,017 | △911 |
| 株主資本合計 | 27,015 | 27,157 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 101 | 117 |
| 為替換算調整勘定 | 234 | 207 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 608 | 542 |
| その他の包括利益累計額合計 | 945 | 868 |
| 新株予約権 | 360 | 313 |
| 非支配株主持分 | 10 | 8 |
| 純資産合計 | 28,332 | 28,347 |
| 負債純資産合計 | 52,392 | 50,809 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 21,485 | 21,183 |
| 売上原価 | 7,289 | 7,314 |
| 売上総利益 | 14,195 | 13,868 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 12,813 | ※ 13,000 |
| 営業利益 | 1,382 | 868 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 39 | 51 |
| 為替差益 | 38 | 0 |
| その他 | 18 | 20 |
| 営業外収益合計 | 95 | 72 |
| 営業外費用 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | ― | 50 |
| 支払保証料 | 8 | 8 |
| その他 | 5 | 2 |
| 営業外費用合計 | 13 | 60 |
| 経常利益 | 1,464 | 880 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 減損損失 | 63 | 13 |
| 特別損失合計 | 63 | 13 |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,401 | 867 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 615 | 295 |
| 法人税等調整額 | △63 | 70 |
| 法人税等合計 | 552 | 365 |
| 中間純利益 | 848 | 501 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△） | 0 | △2 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 848 | 504 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 848 | 501 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 47 | 16 |
| 為替換算調整勘定 | △110 | △26 |
| 退職給付に係る調整額 | △54 | △65 |
| その他の包括利益合計 | △117 | △76 |
| 中間包括利益 | 730 | 425 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 732 | 427 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | △2 | △1 |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,401 | 867 |
| 減価償却費 | 613 | 644 |
| 減損損失 | 63 | 13 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △1 | 49 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 0 | △120 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | △67 | △75 |
| 商品保証引当金の増減額（△は減少） | △3 | △0 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 39 | 31 |
| 受取利息 | △39 | △51 |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 固定資産売却損益（△は益） | △0 | △0 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 473 | 684 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △64 | △52 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △25 | 81 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 16 | 316 |
| その他 | △61 | △941 |
| 小計 | 2,345 | 1,447 |
| 利息の受取額 | 40 | 53 |
| 法人税等の支払額 | △164 | △1,217 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,222 | 283 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | ― | △462 |
| 定期預金の払戻による収入 | 26 | ― |
| 有形固定資産の取得による支出 | △1,254 | △269 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △233 | △120 |
| 投資有価証券の取得による支出 | ― | △708 |
| 長期貸付けによる支出 | ― | △50 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 0 | ― |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △139 | △28 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 75 | 76 |
| その他 | △66 | △81 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,591 | △1,644 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △455 | △520 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △455 | △520 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △60 | △11 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 115 | △1,893 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,025 | 19,840 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※　18,141 | ※　17,947 |

**【注記事項】**

**(中間連結損益計算書関係)**

**※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 広告宣伝費 | 2,782百万円 | 2,666百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 381 | 403 |
| 退職給付費用 | 64 | 68 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 73 | 72 |

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

**※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 18,244百万円 | 18,447百万円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △134 | △533 |
| 有価証券勘定 | 30 | 33 |
| 現金及び現金同等物 | 18,141 | 17,947 |

**(株主資本等関係)**

**Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)**

**１．配当金支払額**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月20日定時株主総会 | 普通株式 | 455 | 14 | 2025年３月31日 | 2025年６月23日 | 利益剰余金 |

(注)　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式636,500株に対する配当金８百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

**２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月30日取締役会 | 普通株式 | 456 | 14 | 2025年９月30日 | 2025年12月１日 | 利益剰余金 |

(注)　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式617,200株に対する配当金８百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

**Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)**

**１．配当金支払額**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年６月23日定時株主総会 | 普通株式 | 521 | 16 | 2026年３月31日 | 2026年６月24日 | 利益剰余金 |

(注)　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式611,300株に対する配当金９百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

**２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月13日取締役会 | 普通株式 | 458 | 14 | 2026年９月30日 | 2026年12月１日 | 利益剰余金 |

(注)　配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式559,400株に対する配当金７百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)**

**１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | | その他(注)１ | 合計 | 調整額(注)２ | 中間連結損益計算書計上額(注)３ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男性向け事業 | 女性向け事業 | 女性向け既製品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,570 | 6,526 | 2,677 | 20,774 | 710 | 21,485 | － | 21,485 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | 1,432 | 1,432 | △1,432 | － |
| 計 | 11,570 | 6,526 | 2,677 | 20,774 | 2,142 | 22,917 | △1,432 | 21,485 |
| セグメント利益 | 7,285 | 4,181 | 2,165 | 13,633 | 673 | 14,306 | △111 | 14,195 |

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額△111百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

**２．報告セグメントのセグメント利益合計額と中間連結損益計算書の営業利益との差異の調整**

**(単位：百万円)**

| | 金額 |
|---|---|
| 報告セグメント計 | 13,633 |
| その他(注)１ | 673 |
| 合計 | 14,306 |
| 調整額(注)２ | △111 |
| 中間連結損益計算書の売上総利益 | 14,195 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,813 |
| 中間連結損益計算書の営業利益 | 1,382 |

**３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報**

**(固定資産に係る重要な減損損失)**

当中間連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他(注)１ | 合計 | 調整額(注)２ | 中間連結損益計算書計上額(注)３ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男性向け事業 | 女性向け事業 | 女性向け既製品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,848 | 6,151 | 2,566 | 20,565 | 617 | 21,183 | － | 21,183 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | 1,455 | 1,455 | △1,455 | － |
| 計 | 11,848 | 6,151 | 2,566 | 20,565 | 2,073 | 22,639 | △1,455 | 21,183 |
| セグメント利益 | 7,572 | 3,895 | 2,069 | 13,538 | 409 | 13,947 | △78 | 13,868 |

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額△78百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

２．報告セグメントのセグメント利益合計額と中間連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---|---|
| 報告セグメント計 | 13,538 |
| その他(注)１ | 409 |
| 合計 | 13,947 |
| 調整額(注)２ | △78 |
| 中間連結損益計算書の売上総利益 | 13,868 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,000 |
| 中間連結損益計算書の営業利益 | 868 |

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

**（収益認識関係）**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）**

**（単位：百万円）**

| | 報告セグメント | | | | その他（注） | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男性向け事業 | 女性向け事業 | 女性向け既製品事業 | 計 | | |
| オーダーメイドウィッグ | 6,860 | 4,168 | ― | 11,029 | ― | 11,029 |
| 増毛商品 | 1,432 | 633 | ― | 2,065 | ― | 2,065 |
| 育毛ケア・サービス | 252 | 277 | ― | 529 | ― | 529 |
| アフターサービス | 2,484 | 1,205 | ― | 3,690 | ― | 3,690 |
| 既製品ウィッグ | ― | ― | 2,677 | 2,677 | ― | 2,677 |
| その他 | 540 | 241 | ― | 781 | 710 | 1,492 |
| 顧客との契約から生じる収益計 | 11,570 | 6,526 | 2,677 | 20,774 | 710 | 21,485 |
| 外部顧客への売上高 | 11,570 | 6,526 | 2,677 | 20,774 | 710 | 21,485 |

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

**当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）**

**（単位：百万円）**

| | 報告セグメント | | | | その他（注） | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男性向け事業 | 女性向け事業 | 女性向け既製品事業 | 計 | | |
| オーダーメイドウィッグ | 7,046 | 3,672 | ― | 10,718 | ― | 10,718 |
| 増毛商品 | 1,462 | 787 | ― | 2,249 | ― | 2,249 |
| 育毛ケア・サービス | 243 | 242 | ― | 486 | ― | 486 |
| アフターサービス | 2,546 | 1,214 | ― | 3,760 | ― | 3,760 |
| 既製品ウィッグ | ― | ― | 2,566 | 2,566 | ― | 2,566 |
| その他 | 549 | 235 | ― | 784 | 617 | 1,402 |
| 顧客との契約から生じる収益計 | 11,848 | 6,151 | 2,566 | 20,565 | 617 | 21,183 |
| 外部顧客への売上高 | 11,848 | 6,151 | 2,566 | 20,565 | 617 | 21,183 |

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

**(１株当たり情報)**

**１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| (1) １株当たり中間純利益 | 26円06銭 | 15円43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 848 | 504 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 848 | 504 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 32,561 | 32,669 |
| (2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 | 25円64銭 | 15円20銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式増加数(千株) | 530 | 513 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | ― | ― |

(注)　普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する自己株式(前中間連結会計期間 631,766株、当中間連結会計期間 598,191株)を控除して算出しております。

**(重要な後発事象)**

**(重要な子会社の売却)**

**当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、連結子会社である ARTNATURE PHILIPPINES INC.（以下、ANフィリピン社）の株式の全部を、PEARLCOIN (HONG KONG) LIMITED に譲渡することを決議しました。**

**なお、本件株式譲渡により、ANフィリピン社は当社の連結子会社から除外されることとなります。**

**（１）株式譲渡の理由**

**当社は、自社工場比国一国集中生産によるリスクの分散化、今後の業務拡大に伴う生産能力の増強を主たる目的として、2024年1月に ARTNATURE BANGLADESH LTD. を設立し、2025年12月より工場を稼働開始しております。それにともない、生産体制の抜本的な見直しを行った結果、ANフィリピン社の事業を譲渡することにいたしました。**

**（２）譲渡する相手先の名称**

PEARLCOIN (HONG KONG) LIMITED

**（３）譲渡の時期**

**① 譲渡契約締結日：2026年11月30日（予定）**

**② 株式譲渡実行日：2026年12月１日（予定）**

**（４）当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容**

**① 名　　称：ARTNATURE PHILIPPINES INC.**

**② 事業内容：ウィッグ（かつら）の製造**

**③ 当社との取引内容：当社製品の製造委託等**

**（５）譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡後の持分比率、売却による影響額**

**① 譲渡株式数：900,000株（議決権の数：900,000個、議決権所有割合：100%）**

**② 譲渡価額：46百万フィリピンペソ（117百万円）**

**③ 譲渡後の所有株式数：－株（議決権の数：－個、議決権所有割合：－%）**

**④ 譲渡損益：半期報告書提出日現在において、同社株式譲渡日現在の財務数値が確定していないため、記載しておりません。**

## ２ 【その他】

**2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。**

**（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・458百万円**

**（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭**

**（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2026年12月１日**

**(注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。**

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１２日

株式会社アートネイチャー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 丸　山　高　雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 楢　崎　律　子 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。